

# 池袋村地名考

矢島勝昭

●「雑司が谷」という地名はずいぶん珍しい。全国を探しても他になさそうだ。かろうじて奈良市正倉院の北に雑司町という町があった。この町は昔、灯明油・薪水・供養米・仏事など、正倉院の雑事一切を司どる人々が住んでいた。

●雑司が谷の地名発祥については三説ある。一つは南朝の後醍醐天皇に仕える北面の雑土、即ち雑事一切を取り仕切る下級武士が職を辞して関東に下野し一村を起したことによる説。一つは奈良雑司町と同様、法明寺の雑司領説。一つは文京区小日向金剛寺の雑司領説である。

●「池袋」はどうだろうか。横浜市中区の三溪園西北西にはそのものズバリ「池袋」が見つかった。近場で関連のありそうな地名を探すと中野区「沼袋」、北区赤羽の北には「池ノ谷ツ」と、それに「袋」と呼ばれる大字もあった。

●池袋の地名発祥についても三説ある。一つは『(池袋村) 同処住連寺といふ真言寺あり。其西北に田ありて其際に池有。今ハ形斗り残れる如し、此池より亀の袋を負出ける故に池袋といふとも』(若葉抄・1811年以降の著)。この寺は一説では池袋四面塔付近から見て西北にあたる真言宗重林寺ではないかともいわれ、仮に「重林寺の西北説」とする。

●一つは『池袋村は地高して東北の方のみ水田あり、其邊地窪にして地形袋の如くなれば村名起りしならん』(新編武蔵風土記稿・1828年)という村の「東北説」。

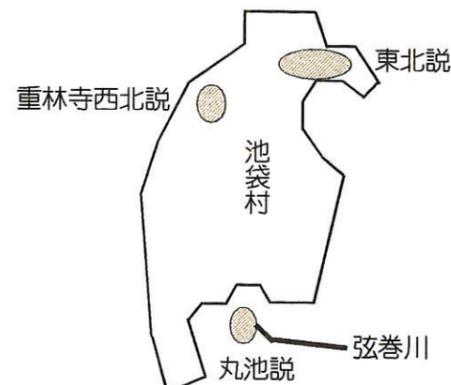
●一つは『池袋と号けし事ハ、往古夥しき池ありしよってなり。中古より段々と埋まりしかど、今もなを三百余坪もあらんや。此池の西の果ハ池袋と雑司谷との村境ひにありて、常に进水(ホウスイ)湧出し流。此池今ハ雑司谷村の

内に属す』(遊歴雑記・1829年)。『此池』とは西池袋の丸池で「丸池説」とする。

●「重林寺説」。この著者金子直徳は篤い仏教信者で佛の奇跡を否定しない人物でもあった。だから、たとえ里俗と思っても『池から亀が袋を背負って云々』という話も素直に書き残していたのだと思う。

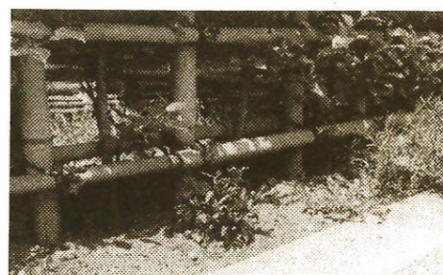
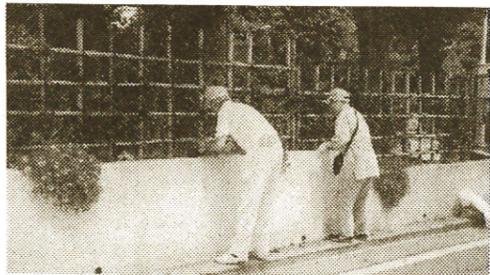
●「東北説」。これは大学頭林述齋の建議により昌平坂学問所の地誌編纂所が、町村から提出させた「地誌御調書上」をもとに江戸幕府が編纂したもので、信用度は高い。ただ村の東北というのがどの辺を指すのかが曖昧といえる。

●「丸池説」。文京区小日向廓然寺住職津田大浄の探訪紀行文で、雑司が谷台地をえぐって東流する弦巻川の水源は池袋村との村境にあり、地形は袋小路のように川を包み込み、そのどん詰まりに丸池が盃のように水を湛えている。大浄はこんな丸池のたたずまいを前にして、古称「池袋」と丸池が重なり合ったのであろう。旧名雑司が谷の住人としては「丸池説」を採りたい。



※前号の訂正 正・雑司が谷1-11-17 誤・雑司が谷1-1-17

## 緑のこみちの会がつやく中



緑のこみちの会では、去る5月27日に生垣の廻りに花を植えました。

●企画・発行  
雑司が谷地区まちづくり協議会  
財団法人 豊島区街づくり公社  
☎ 3981-1111(内)2883 / 丸山・北島・上野  
豊島区都市整備部まちづくり推進課  
☎ 3981-1111(内)2862 / 鈴木・西口・橋本

●編集協力  
株式会社 エコライン  
☎ 5706-6031 / 小野

# ぞつしがや

## 池袋南地区のまちづくり

### 検討会の発足に向けて

南池袋二・三丁目と雑司が谷三丁目で開催される池袋南地区防災生活圏促進事業は、只今検討会の発足に向けて準備を進めており、7月7日には第1回の検討会を予定しています。

防災生活圏促進事業の特長は、地区の実情に合わせて地元の方々が主体となって計画をつくり、それに基づいて整備が行われることです。

そのためには地区の様子をよく知ることが大切です。住んでいるまちでも意外と気が付かないところがあるかもしれませんし、住んでいるからこそ判らない「良さ」や「問題点」があるかもしれません。まちづくりの視点で、もう一度まちを見直しするところから検討は始まります。

### 委員を追加募集します

検討会は町会の推薦委員と公募委員によって構成されます。今のところ、委員に応募されている方は町会の方が多く、公募の方が少ない状況となっています。できれば町会と公募の方のバランスがよい検討会にしたいと思います。もうしばらく募集期間を延長しますので、興味のある方は、是非ご参加ください。

### 検討会委員・応募のきまり

- 参加資格 池袋南地区(南池袋二丁目1～15、36～46、49、南池袋三丁目と雑司が谷三丁目の全域)で、土地や建物を持っている方、住んでいる方、営業している方、関係町会の方
- 締め切り 平成12年6月30日(当日消印有効)
- 申込方法 郵便またはFAXでお申し込みください。そのさい、下記の必要事項をお知らせください。
- 必要事項 住所・氏名・年齢・電話番号・職業・性別・参加される動機

### 第1回 池袋南地区検討会

日時：平成12年7月7日(金)午後7時～  
場所：高齢者福祉センター 会議室  
議題：①委員の紹介  
②事業の内容  
③これからの進め方

お申し込み  
お問い合わせは

財団法人 豊島区街づくり公社 街づくり第2係 豊島区東池袋1-39-2  
TEL 3981-1111(内)2883 FAX 5992-6099

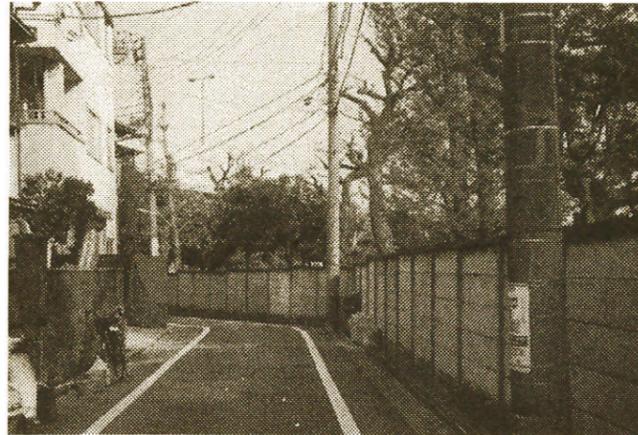
完成！墓地の生垣と散歩道

# 緑あふれる・こみち

## 目に飛び込む緑

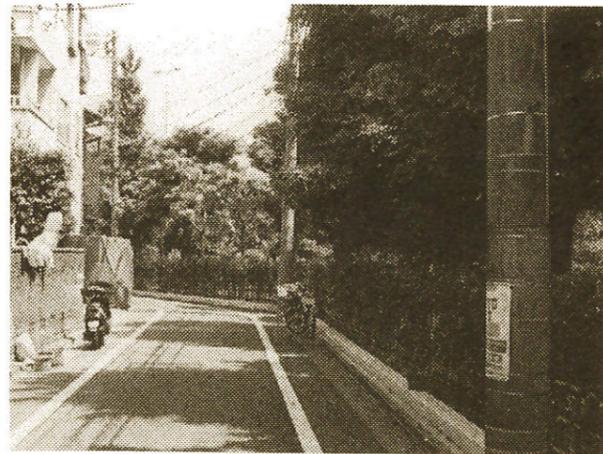
雑司が谷墓地の万年塀の改修の、第二期工事が完成し、春の訪れと共に豊かな緑がますます目に飛び込んで来るようになりました。

完成した写真を見ると、いかに緑がたくさん見えるようになったかが判ります。災害が起こっても万年塀が倒れる心配がなくなり、しかもいざという時には生垣を乗り越えてどこからでも避難できることがよく判ります。墓地内に整備された歩道もたくさんの方が散歩に利用しています。



## 盛大に完成イベント

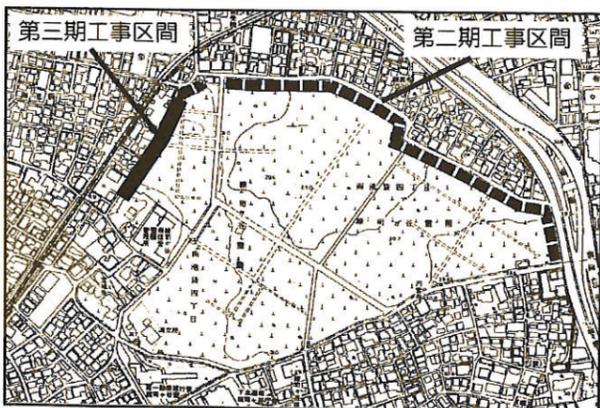
去る3月25日には、生垣化の完成と緑のこみちの会結成1周年を記念して完成記念イベントが行われました。記念品として用意した250鉢の花鉢がすぐに無くなるほどたくさんの方々で完成を喜んでくださいました。



## 工事は最後の仕上げに

工事は引き続き第三期工事に入ります。この区間は前面道路も墓地内通路も狭く、これまでのような整備ができません。協議会では、これまで2回に渡り地元の方々と交えた拡大協議会を開催し、どのような整備が望ましいかを話し合ってきました。

少しでも塀を低くし、できるだけ緑化を図りたいという協議会の提案に対して、賛否両論が寄せられています。それらの意見を集約して、協議会では東京都に対して要望書を4月13日に提出しました。



## 緑のこみちの会に参加しませんか

緑のこみちの会とは、墓地廻りの生垣を守り育てる会です。生垣の手入れをしながら、墓地や周辺のまちづくりについて考えます。

是非、近所の方はお手伝いください。どなたでもいつでも参加できます。会はおおむね2ヶ月に1回、土曜の午前中の開催です。これからの予定は下のとおりです。詳しくは、街づくり公社にお問い合わせください。

7/22 9/23 11/25 12/9 2/24

(財)豊島区街づくり公社 担当 上野・北島  
電話 3981-1111 内線2883

# 協議会委員

いっしょに考えましょう 変わる雑司が谷地区

## 大募集

### 激動の3年を終えて

雑司が谷地区まちづくり協議会は、3年前から第3次協議会として活動をして参りました。この間に、墓地の万年塀の撤去の話が持ち上がり、協議会ではインナーリンクとしての整備を都に要望して、部分的ではありますが実現することができました。

地区では長年の懸案だった環5の1が事業化され、大きく都市構造が変わろうとしています。また、東京都の防災都市づくり計画を受けて、池袋南地区では防災生活圏促進事業が行われようとしています。

まさしくこの3年はこれまでにないほどの激動の3年だったと言えます。

### 新たな課題に向けて

地区で行われているまちづくりの動きは、これからますます活発化していきます。

環5の1の沿道では、独自に協議会が作られ沿道のまちづくりについて検討しています。池袋南地区でも

検討会が作られ、防災まちづくりについての検討を進めようとしています。墓地の万年塀の撤去も最後の仕上げを残しています。なにより、地区全体を見ると雑司が谷一・二丁目のまちづくりの検討と対策を講じる必要があります。

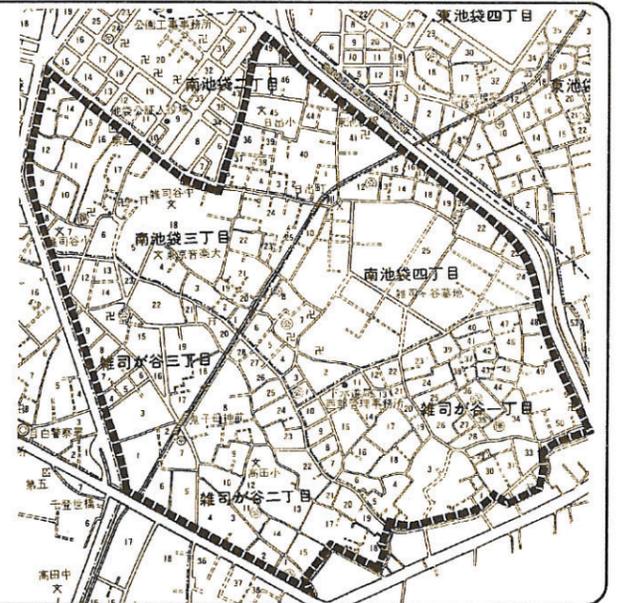
このように同時に様々なまちづくりが地区で展開されようとしている時に、まちづくり協議会の役割はますます重要なものとなります。個々のまちづくりを調整して雑司が谷地区全体のまちづくりとして整合性のとれたものとするためです。

### 新しい3年に向けて

21世紀の足音が目前にせまった今、まちづくり協議会は新たな3年を迎えようとしています。協議会では地区のまちづくりについて検討し、必要に応じて豊島区や関係機関に提言や要望を行い、住みやすく安全な雑司が谷をめざします。いっしょに地区のまちづくりについて考えてみませんか。

## 協議会委員・応募のきまり

- 参加資格 図に示した範囲に、土地や建物を持っている方、住んでいる方、営業している方
- 募集人数 おおむね20名  
※応募者が多数の場合は抽選とさせていただきます。
- 締め切り 平成12年7月5日(当日消印有効)
- 申込方法 郵便またはFAXでお申し込みください。そのさい、下記の必要事項をお知らせください。
- 必要事項 住所・氏名・年齢・電話番号・職業・性別・参加される動機



お申し込み  
お問い合わせは

財団法人 豊島区街づくり公社 街づくり第2係 豊島区東池袋1-39-2  
TEL 3981-1111 (内) 2883 FAX 5992-6099